

令和8年度福井市体育施設年間利用計画調書記載要領

本計画は、各種大会や行事の開催場所を早期に決定することで、次年度の大会や行事の開催を担保する一方、様々な競技団体(協会・連盟)や一般利用者の利用機会を制限することにもなるため、提出書類の内容や手続き方法は正確かつ適正なものでなくてはなりません。

この趣旨をご理解の上、次の注意事項を必ずご確認ください、11月5日(水)までに必要書類をご提出いただきますようお願いいたします。

1 仮予約までについて

1 提出時のルール

(1) 提出できる大会・・・早期に会場を確保しなければならない大会のみ。

＊練習や講習会など本計画の対象外の申請については、電話連絡も含め対応しませんので、提出前に必ず市体育館にご確認下さい。

(2) 提出できる団体・・・主催する団体のみ。ただし、全国大会や地域ブロック大会のみ 主管する団体も提出可能。(4、5月に開催するものは必ず提出)

(3) 利 用 時 間・・・利用開始時間の前倒し(早朝からの利用)は、通常の利用時間では大会を消化できない場合に限り認めます。(午前7時より前は不可)

施 設 名	期 間	時 間
市体育館、◎東・西・南・北体育館、◎美山トレーニングセンター スポーツ公園(福井市フットボールセンター)、 ◎きららパーク(ふれあいドーム)	4月1日～3月31日 (12/28～1/4は除く)	9:00 ～ 22:00
スポーツ公園(ソフトボール場、サブグラウンド、グラウンドゴルフ場、マレットゴルフ場、ターゲットバードゴルフ場)、藤岡サッカー場	4月1日～11月30日 スポーツ公園(ソフトボール場、野球場)は、上記に加え3月の土・日・祝日も利用可	9:00～日没
◎西公園テニスコート		9:00 ～ 21:00
スポーツ公園(福井フェニックススタジアム) ◎わかばテニスコート ◎きららパーク(グラウンド、テニスコート) ◎美山アンデパンダン広場グラウンド		9:00 ～ 22:00

◎…指定管理施設(指定管理者:福井市体育施設運営共同体、連絡先:(株)ナイガイ TEL0776-27-1171)

★注意事項 下記は、全国大会・工事等により利用できません。

施設名	利用不可日	備考
市体育館	R8.7/10～7/12、9/4～9/6	全館
東体育館	R8.11/15～R9.3/31	会議室(除雪基地)
福井フェニックススタジアム	R8.8/24～8/31	

2 調書の記載方法

- (1) 団体名 … **大会を主催する団体名**を記入。
*ただし、**全国大会や地域ブロック大会のみ**主管団体も記入可能。その場合は、摘要に主催団体を記入。
- (2) 担当者 … 内容の問合せに対応出来る方を記入。
*大会ごとに担当者が異なる場合は、主管の担当者欄に記入。
- (3) 優先順位 … **団体としての優先順位を重複なく記入。**
- (4) 大会名 … 正式名称や回数を正確に記入。
- (5) 希望日 … 準備日、予備日も含めて記入し、詳細は摘要欄に記入。***第2希望まで。**
長期にわたって行われる大会は、希望期間と希望日数(摘要欄)を記入。
- (6) 利用施設
市体育館 … サブアリーナ、会議室なども含めて使用する諸室を正確に記入。
すべての諸室を押さえる必要がある場合、面数には「**全館**」と記入。
(使用の有無に関わらず、押さえたすべての諸室で使用料がかかります。)
東・西・北体育館 … 2階競技場や会議室も含めて使用する諸室を正確に記入。
南体育館 … 武道室、大会議室、小会議室も含めて使用する諸室を正確に記入。
- (7) 参加人数 … 直近の**実績**を記入。 *新規の大会は、想定される人数を記入。
- (8) 利用時間 … **準備、後始末を含めた時間とし、必要最低限の時間を記入。**
*2日以上連続で開催する大会で、**道具などを置いて帰る場合は終日利用で記入。**
*利用時間が異なる場合は、日ごとに時間を記入。
- (9) 添付書類 … 直近の**大会要項やプログラム**を添付。

3 調書に関するその他の事項

- (1) 必ず**調書のコピーを保管**するようにお願いします。
- (2) 調書が複数枚にわたる場合は、必ず各用紙右上に番号(No.2、No.3…)を記入。
- (3) **会場準備の方法見直しや本市以外の施設の利用**による利用時間の短縮をご検討いただき、**一人でも多くの利用者が利用できるようご協力**をお願いします。
- (4) 開催直前に”前日に、準備をしたい”などの要望をいただきますが、**ご予約がないものは承認できません。**調書作成の際に、よく精査し提出してください。準備で会場を使用する場合も予約が必要です。

4 本計画の対象外

- (1) 成和・開発・米松・町屋・大島の各グラウンド、中藤屋内運動場、ちもり体育館等は、**本計画の対象施設から除きます。**
- (2) **強化練習会、初心者教室、審判講習会等は、本計画の対象外**です。これらの施設や行事の予約は、本計画の確定後(1月中旬以降)に、福井市体育館(指定管理施設以外)または指定管理者(指定管理施設のみ)へ申請を行ってください。

5 注意事項

- (1) 必要以上の施設確保や申請内容と異なる利用、虚偽の申請等の不正行為が認められた場合、当該団体は本計画の対象外とし、以降の本市施設の利用も認めませんので、十分にご注意ください。
- (2) 福井県又は福井市のスポーツ協会に加盟している団体以外は、2行事(1行事につき最大3日まで)とする。
- (3) 本計画は、1 月中旬頃に決定し郵送又はメールで通知します。決定後は、仮予約状態となりますので、下記“仮予約確定後の手続き”をよく読み期日までに手続きをお願いします。

2 仮予約確定後の手続きについて

1 本予約

- (1) **開催月の3ヶ月前までに**体育施設利用承認申請書などを提出。原則、先払い。
 * 添付する要項は、実際に実施する要項になります。後払い、減免を申請する場合は一緒に提出してください。
 * **同申請書提出以後のキャンセルや室場変更は、キャンセル料の対象**となりますので、十分に精査したうえで提出してください。
 * 期日までに同申請書の提出がなかった大会は、**仮予約を取消**します。
- (2) 上記、体育施設利用承認申請書の内容は、先に提出した**年間利用計画調書と同じ団体名、行事・大会以外は認めません。**
- (3) 利用料金の減免は、下記の減免基準表を基に、**各種大会・行事の内容等を厳正に審査した上で判断**します。これまで減免の対象となった大会・行事においても、**次年度から減免対象外**となることもあります。

○減免基準について

免 除 の 範 囲	免除の割合		補 足
	利用料金	付属設備等の利用料金	
福井市又は福井市教育委員会が主催又は共催する体育行事で市民を対象とするもの	100%	100%	
福井市又は福井市教育委員会が主催又は共催する体育行事で市民を対象としないもの			
福井市が実施する公益社団法人福井市スポーツ協会への委託事業		100%	福井市スポーツ協会の「 種目別スポーツ事業 」に指定された大会・行事
市を単位とする体育団体が主催又は共催する体育行事			(公社)福井市スポーツ協会加盟団体が主催する大会で、 市民を対象 としたもの
小学校区又は公民館を単位とする社会教育関係団体が主催する体育行事で地区住民を対象とするもの			各地区の社会教育団体が主催する大会で、 当該地区の住民を対象 としたもの
県を単位とする体育団体が主催又は共催する体育行事	50%		(公社)福井県スポーツ協会加盟団体が主催する大会で、 県民を対象 としたもの
全国を単位とする団体が主催又は共催する体育行事	市外居住者が利用する場合の加算		

	額を減免		
福井市又は福井市教育委員会が主催又は共催する行事(体育行事を除く。)で市民を対象とするもの	100%		
小学校区又は公民館を単位とする社会教育関係団体が主催する行事(体育行事を除く。)で地区住民を対象とするもの	90%		
その他市長が特に免除の必要があると認めた場合	市長が必要と認める場合		

2 内容変更やキャンセル

本計画で**決定した、仮予約の内容の変更は、原則として受け付けません。**

万が一予約をキャンセルする場合は、速やかに福井市体育館(指定管理施設以外)または指定管理者(指定管理施設のみ)へご連絡ください。

※特にグラウンドにおいて、事前連絡なしのキャンセル事案が毎年発生し、一般利用者の利用機会が不当に奪われていますので、十分にご注意ください。減免対象の大会等であっても、キャンセルの連絡がなかった場合には、料金を支払っていただきます。